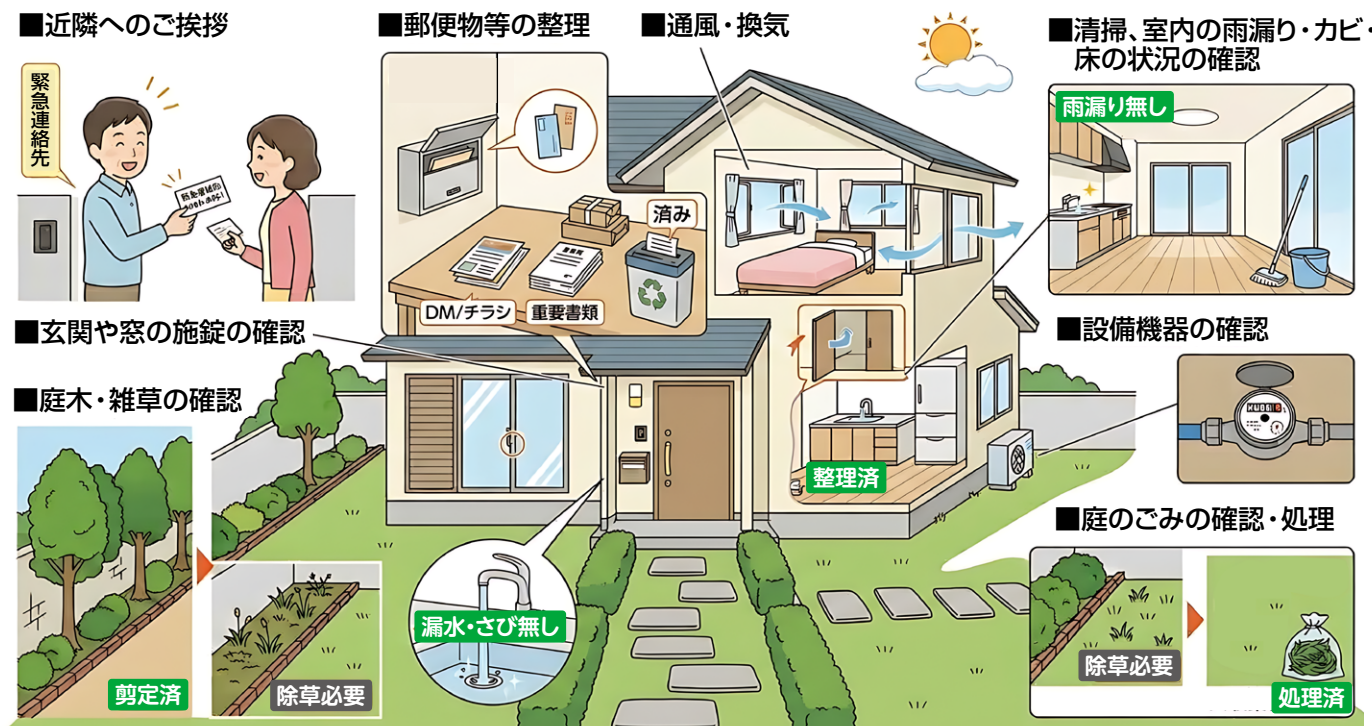


2. 空き家の適切な管理

①定期的に点検しましょう

空き家を定期的に管理して劣化を防ぎ、資産価値を維持することで、将来、所有者自身が住むことはもちろん、賃貸や売却することで他の人に提供することもできます。

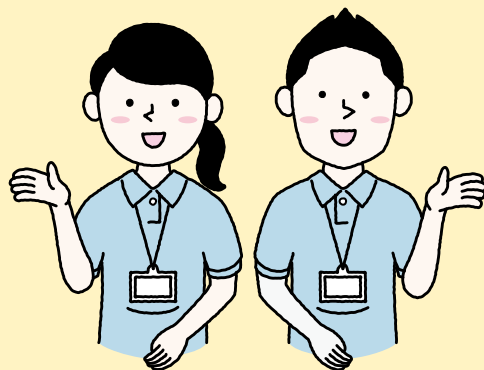


②第三者に管理してもらえます

遠方のため、頻繁に点検を行うのが難しいなど、定期的に管理するのが難しい方のために、最近では空き家の管理を請け負うサービスを実施している会社も増えてきています。

■管理サービス内容(例)

- ◎ 建物の状況を確認
 - ◎ 庭木や雑草の状況確認
 - ◎ 境界線を越えた枝の剪定
 - ◎ ポストの確認
 - ◎ 近隣への挨拶
 - ◎ 近隣からの連絡・苦情への一次対応
 - ◎ 浄化槽の臭い確認
- (広告物は破棄、その他は空き家所有者などに転送)



※あくまで一例になりますので、詳細はサービス提供会社にご確認ください。

③各市町の管理事業者登録制度

市町名	事業名	内容
坂出市	坂出市空家等管理事業者登録・紹介制度	空き家所有者等による適正な管理を促進するとともに、市民の生活環境の保全を図るため、市内の空き家の管理業務を行う業者を登録し、その情報を所有者等の方へ紹介する制度を実施しています。
三豊市	三豊市空家等管理事業者登録制度	空き家所有者の管理を促進するため、市内の空き家を管理できる業者を登録し、所有者の方へ紹介する制度を行っています。

④不要な家財等は処分しましょう

空き家には生活していたときの家財等が多く残されている場合があります。早い段階で家財等を処分しておく、空き家の売却、賃貸、除却等がスムーズに進みます。

家財等の処分の際の注意点

不要な家財等を処分する際は、住宅のある市町のゴミ収集ルールに従って処分しましょう。また、一般廃棄物の収集・運搬は市町の許可を受けた業者しか行えませんので、違法な廃品回収業者に処分を依頼しないよう注意してください。許可業者かどうかは、住宅のある市町にお問い合わせください。



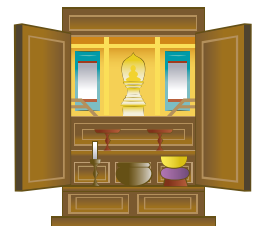
仏壇・神棚の整理

空き家を処分する際によく問題になるのが、仏壇・神棚の整理についてです。そのまま処分するのは精神的にも負担になりますが、正しい手順を踏めば、安心して処分することができます。

■仏壇

宗派や地域によって方法が異なりますが、閉眼法要※を行えば、お寺や、仏具店に引き取ってもらったり、自分で粗大ごみとして処分することが可能な場合があります。菩提寺(代々帰依するお寺)があれば、まずはそこに相談するのがよいでしょう。

※閉眼法要:仏壇を処分する場合は、宗派や地域の慣習により、閉眼供養などを行う場合があります。まずは菩提寺や仏具店に相談しましょう。



■神棚

神社によっては、神棚を納めたり、祈祷していただくなどの対応をしてくれます。まずはお近くの神社にご相談ください。



上記作業を請け負ってくれるサービス提供会社もありますので、ご確認ください。

家財等の処分に関する補助制度について

香川県内では、空き家の家財等の処分費用に対して補助を行っている市町があります。ぜひ参考にしてください。(p10参照)

※香川県空き家バンクに登録している物件が対象です。

※補助制度を実施していない市町もありますのでご注意ください。